

2016年(平成28年)5月31日

加盟団体代表者 各位

公益財団法人全日本ボウリング協会
競技委員長 砂古口 信夫
(公 印 省 略)

補欠登録選手への全日本選抜選手権大会参加資格付与について

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の諸事業に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎年5月開催の全日本選抜ボウリング選手権大会への参加にあたってはJBC主催大会における上位入賞等の参加資格が必要となり、これまで、参加資格を獲得したチームの補欠登録選手にも無条件に参加資格を付与しておりましたが、5月21日(土)開催の平成28年度第1回競技委員会において、補欠登録選手への参加資格付与を下記の通り変更することとなりました。

つきましては、大会参加の選手皆様へあらかじめご周知くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、JBC事務局(担当：鈴木)までご連絡ください。末筆になりますが、貴連盟益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具

記

1. ボール登録をしていない補欠登録選手には参加資格を付与しない。

(例) 全日本ボウリング選手権大会でA県のBチームが優勝した。

①補欠登録のC選手がボール登録を行っていた場合

→C選手には参加資格が付与される。

②補欠登録のC選手がボール登録を行っていない場合

→C選手には参加資格が付与されない。

【注意事項】

①この変更は第42回全日本実業団産業別ボウリング選手権大会より全ての大会で適用する。

②JBC主催大会でのボール登録は、競技開始前に登録をすべて完了することになっており、補欠登録選手の場合の「競技開始前」とは、登録されているチームがその大会で投球する最初のシフトの第1ゲーム目開始前を指すので注意すること。

以上